

地域ネットワーク運動における 生活政治の拡大と障害

——「神奈川ネットワーク運動」の事例から——

朴 姫淑

個人の生活様式の変化と政治の変革を同時に追求する政治を生活政治と呼ぶならば、生活クラブ生協を母体とした「地域ネットワーク運動」は生活政治を実践する運動である。この地域ネットワーク運動が、代理人運動からローカルパーティへ、そこから国政政党を志向していく運動の展開は、生活政治の拡大と障害を示している。本稿では、とくに国政政党を志向する 1990 年代の地域ネットワーク運動の動きに注目し、その企てと挫折の過程を分析した。その結果、生活政治が女性の政治へ矮小化されたこと、次に、政治参加が個人の生活様式の変化と切り離されて展開したこと、最後に、生活政治の仕組みであるネットワーク型組織が硬直してしまったことによって、地域ネットワーク運動の生活政治の理念が国政参入の過程では生かされなかったことが明らかになった。

1 はじめに

本稿の対象は地域ネットワーク運動¹である。ここで言う「地域ネットワーク」とは、1980年代に「生活クラブ生協」を母体として誕生した女性中心の政治ネットワークである。1970年代後半、地方議会へ議員を送り出す「代理人運動」から始まり、議員のローテーションや、議員歳費の共同管理をルールとしているローカルパーティである。

地域ネットワーク運動を理解するために、「生活クラブ生協」²や「代理人運動」³に対する理解は欠かせない。「生活クラブ」は、1965年東京都世田谷区で設立され、1968年「生活クラブ生協」へ組織改編した。生活クラブ生協は「消費生活の場から現代資本主義社会のあり方に異議申し立てをし、自らの生き方、働き

方を仲間とともに模索しつづけている主婦を主たる担い手とする生活協同組合運動」（佐藤編著 1988: 5-6）である。代理人運動は、生活クラブ生協の代理人（代表）を政治的意思決定の場に送り出す運動である。1977年東京都議会選挙で初めて試みられたが、当選にいたらず、1979年練馬区議会議員が当選することで本格的に始まった。1983年には神奈川県川崎市で代理人が誕生し、1987年には千葉、埼玉など生活クラブ生協がある都道府県に拡大された⁴。現在、9つの都道府県で150人以上の女性議員が活動している。

代理人運動が登場した時には、運動主体が「ふつうの主婦」である点が注目を浴びた（矢澤・国広・伊藤 1992, 国広 1993, 矢澤・国広 1996, 国広 2001）。「ふつうの主婦」は、労働者、組織活動家、左翼運動家、職業的政治家、男性

に対立する、新しい政治の主体として「生活者・市民」を代表した。しかし、「ふつうの主婦」の属性は、国広陽子（1993）が明らかにしたように、「都市中上層の高学歴専業及び兼業主婦」であった。代理人運動のなかで、「ふつうの主婦」「生活者」は運動の意義であり、運動の限界とも指摘されてきた（渡辺 1991,1995a; 国広 1993）。また天野正子が正確に指摘している通り、生活者概念は「男女の性差を包摂してしまい、その結果として性による社会的差別の制度化を主題とする契機を摘み取った」（天野 1995: 61）と言える。

しかし、社会運動や地方自治において代理人運動が持つ意義は少なくない。代理人運動は社会運動・市民活動と議会活動を併行する「運動政党」（藤井 1996）として理解できる。一方、代理人運動のほんらいの意図は議会制民主主義を市民参加によって活性化することだが、運動が展開する間に議会活動と市民活動とのバランスが崩れつつ、活動の中心が議会へ移動する傾向が見られる。また、代理人運動は「代理人」概念で象徴されるように、「強制的委任」（藤井 1996）を求めた運動である。しかし、1997年神奈川 NET における「代理人」概念の廃棄、また全国的に少なくない代理人が組織から離脱する現状を考えたとき、強制的委任の原理がうまく実現されているとは言えない。

先行研究において代理人運動はもっぱら女性の運動として捉えられてきたが、代理人運動やローカルパーティは生協の男性リーダーの構想であり、運動の展開過程でも彼らはかなり影響を与えてきた。また、代理人運動は地方政治に限定して語られたが、実際は国政と連動しながらローカルパーティとしての自らのアイデンティティを構築してきた。こうした点をふまえて、本稿ではまず 2 節で、代理人運動からロー

カルパーティへの展開過程を検討し、地域ネットワーク運動の生活政治の成果と抱えている課題を明らかにする。3 節では地域ネットワーク運動が国政へ展開していく過程のなかで生活政治と政党政治との対立を分析する。4 節では、2 節と 3 節の知見をもとに、生活政治の理念はなぜ地域ネットワーク運動の中で生かされてなかったのかについて考察を行う。

2 生活政治の展開：代理人運動からローカルパーティへ

本節では、生協男性らによる代理人運動やローカルパーティ構想が国政志向を持っていたこと、それに対し、担い手の女性たちは地域を最優先する政治を求めたことを明らかにする。また、地域ネットワーク運動における生活政治の定義を行い、生活政治が代理人運動からローカルパーティへ展開していくあいだに提起される課題を明らかにする。

代理人運動は 1977 年、生活クラブ生協を母体として出現した。生活クラブ生協の設立者であり、代理人運動の提案者の岩根邦雄によると、「生活クラブは安保闘争の申し子である」（岩根 1979:13）という。岩根は 1960 年社会党に加入し、社会党の地域活動を経て、地域に根ざした運動を求め生活クラブ生協を設立した。代理人運動は 1977 年岩根の社会党からの離党とともに提案された。代理人運動は、「協同組合の主張を、地方議会に反映するために、『生活クラブ』として発言する代理人を、国会レベルでも、地域にも送り込む」（岩根 1979:214-215）構想であった。代理人運動は、生活クラブ生協の理念を地域や議会へ広げ、地域政治を変えていく同時に、体制の変革を求めた運動である。

代理人運動と同様に、ローカルパーティ構想も地域から出発するが、その目標は必ずしも地域に限定するものではなかった。ローカルパーティは、1984年神奈川NET設立の際に、生活クラブ生協神奈川の設立者である横田克己により提案された。横田は、東急労働組合出身で1959年から1995年まで社会党の党員であった。ローカルパーティ構想は、神奈川県を第1次的な政治活動の単位とすることを明らかにしたが、それは当初から地域政治を変え、究極的には国の政治を変えるという段階的構想であった⁵。

神奈川における代理人運動は、合成洗剤追放のための直接請求から始まった。生活クラブ生協神奈川は、1979年「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」にならい、1980年から合成洗剤追放のための条例制定を求める直接請求を行った。神奈川県下の8市で22万人の署名を集めたが、全市で否決された。直接請求は生協リーダーが代理人運動を念頭において提案したことである⁶。条例否決以後、女性たちは合成洗剤を追放し、石けんへ切り替える運動を続けること、直接請求によってできた合成洗剤審議会で頑張ることを決議したという⁷。

しかし、直接請求へ参加したにもかかわらず、1982年生協から代理人運動が提案された時、女性たちは強く抵抗した。たとえば、「生活クラブがなぜ政治に手を出すの?」「政治みたいなものはやりません」「私は別の人に投票するから」「政治なんて関係ないわ」等々。それが、直接請求のこと、ゴミや資源の問題などを話していくうちに、「これまで投票したいと思う候補者はいなかったよね」「選挙の時一票入れた人が、当選した後四半世紀、何しているのかなんて考えたことなかったわ」「素性確かな消費財じゃなくて、議員の共同購入ね」「へえ、女の議員って、そんなに少ないの」へ変わっ

ていった。ここで「代理人共同購入論」とは、生協の共同購入のように、議員を共同購入するという発想で、「石けん代理人」運動は生協運動の延長線上で行われたと言える。女性たちはまちの現状を話し合い、添加物のない食物を手に入れたい、きれいな水がほしい、ゴミのない美しいまちにしてほしい、文化施設がほしい、公園が少ない、交通が不便、乱開発を止めさせたい等、自分たちの「手作り政策」を作った⁸。こうしたプロセスは、「自分を見つめ、地域を見つめる過程だ」(1984年12月6日NET6号)と参加者M氏は報告した。石けん運動から代理人運動へ参加したK氏は、自らの政治に対して次のように語る。

福祉もゴミも緑も水も、教育も食品も原発も、私たちが直面している問題は実はみんなつながっていて、その根っこにあるのは、産業優先という私たちをとりまく社会そのものなのです。私たち自身が自らの生活の質を問い直しながら、新しい生活様式と新しい政治スタイルを求めて挑戦をしつづけ、同時にそういう市民をもっと増やしていかない限り、すべては変わっていかないでしょう(神奈川ネットワーク運動1990:61)。

K氏のように、石けん運動から代理人運動に参加した女性たちには、自らの生活様式を変えることと政治のスタイルを変えることとはつながるものであった。

合成洗剤追放運動以外に、代理人運動にはもうひとつの経路があり、それは住民運動からであった。二宮町では、町長の吾妻山の都市公園化計画に反対する「吾妻山の自然を愛する会」から、逗子市では池子の森を守る住民運動から代理人が誕生した。各地域が抱えている固有な

課題から「市民の声」を議会へ届くための代理人運動が展開したのだ。住民運動からの代理人運動では、既成政治への批判と共に、政治参加による参加者自身の政治に関する態度の変化が多く語られる。逗子市議会議員を3期務めたO氏は次のように語る⁹。

池子の問題を巡って、改めて市長や議員に関心を持ってみると、彼らがいかに私たち市民の感覚と違うか痛感し、これまで政治を一部の人たちに任せてきたことが誤りであったことを教えられました。市長とともに私たちがまちをつくっていく。リコール・選挙を通して、私は自分が初めて逗子市民であるという自覚を持ちました。首長の次には、反対派で議会の多数を占めることが課題となりました。市民運動の中から議員を出そうという動きは当然のことだったと思います（神奈川ネットワーク運動 1990: 23）。

ここで、代理人運動が追求した生活政治の理念を確認してみよう。生活政治とは、まず個人の生活様式の変化とともに政治のスタイルの変革を求める政治である。次に、生活政治は選ばれた代表に自分の生活や地域の運命を任せず、自ら参加して決めていくものである。言い換えれば、生活政治とは、プロの政治家によって行われる政治に歯止めをかけ、市民が自分の暮らしている地域に責任を持って自治していくことを意味する。

生活政治の理念のもとに展開された代理人運動の成果は大きかった。代理人運動は参加者女性たちの生活を変化させ、同時に議会や行政の変化をもたらした。女性たちは議会を傍聴し、まちの大事な問題が自分たちも知らずに決められていくことを目撃した。そこから彼女らは議

員を選ぶことの重みを再び確認した。彼女らは調査や市民活動を通して目に見えてきた課題を議会や行政との話し合いで解決し、行政では賄えない要求については自ら事業体¹⁰を作って解決していった。代理人を持つことによって地域ネットワーク運動の女性たちは行政との交渉力を強め、自らの要求を議会や行政へ反映させることが容易になった。地域ネットワーク運動は、【地域問題発見→自主調査→関係者への呼びかけ→議論の場づくり→解決策模索→問題解決】というプロセスで、議会と市民活動を横断しながら、地域の課題解決に取り組んだ。地域ネットワーク運動は、従来隅に追いやられた生活課題——ゴミ、食の安全、高齢者福祉、子ども、環境——を議会へ持ち込んだ。議員の質問や働きかけにより、行政もそうした課題を政策に入れ込むこととなる。

しかしながら、議会活動における壁も少なからなかった。1人会派議員に質問時間はあまり与えられず、多数派政党によって議会の決定が左右されることを目のあたりにする。交渉会派¹¹に属しないと代表質問もできず、「無所属市民派」議員に可能なのは、議員の権限を用い、行政の情報を市民に公開し、市民運動の力で行政へ働きかけることであった。議会活動における影響力を強めるために議員を増やすことは切実な願いであった。地域ネットワーク運動は議員複数化、議員提案権確保を積極的に模索した。

こうして議会活動への期待が高まる間に、議員と地域ネットとのギャップが生じる。会員は代理人に対して、「議員になるとまっすぐには運動しにくくなる。道路建設について地域住民は反対しているのに、代理人は議会で反対しなかった。運動をやればやるほど議会とのせめぎあいがある。票にならない問題はやらなくなる」¹²と批判する。一方、「議員はネットの課題だけで

はなく、自治体のすべての問題に立場を求められる。議員を出した人たちは議員を使おうと思って出したが、最初の問題が解決され、自分の生活環境が変わると、議員を支えることがしんどくなる¹³と代理人は言う。ここでは、運動の要求が議会へ入るときの困難さ、また、議員に要求されるものと地域ネットの支える機能とのあいだにずれがあるということが読み取れる。

そうしたなか、地域ネットワーク運動は、単一争点型運動から地域課題一般に対処できる包括政党に向かうが、それがいわゆるローカルパーティ路線である。先にも触れたようにローカルパーティは神奈川 NET 設立と同時に提案されたが、それが具体化されたのは 1990 年代以後である。1991 年統一地方選挙を境に、地域ネットワーク運動は議員や地域ネットの数が飛躍的に増えた。1990 年代半ばになると、地域ネットワーク運動は「意義異議申し立て運動」から「政策提案型政治」への転換を進め、地域ネットごとの政策形成能力を高める同時に、ローカルパーティとしての神奈川 NET への統合も強まる¹⁴。このように、地域ネットワーク運動は地域政治のなかで生活政治を広げる努力を続けてきた。

3 生活政治と政党政治との対立

本節では、1980 年代から 1990 年代までの地域ネットワーク運動の国政参加の流れを検討する。まず、代理人運動初期の政治契約、90 年代前半の「生活派国会議員」、90 年代半ばのネットワーク型国政政党設立へ至る道のりを検討し、生活政治と政党政治との対立を明らかにする。

3-1 テーマ政治と綱領政治との対置：政治契約

地域ネットワーク運動の国政方針は政治契約であった。政治契約とは地域ネットワーク運動が政党ではなく政治家個人と契約を結び、「アマチュアの手によって国家を制御する道筋を形成する」（1986 年 6 月 30 日、NET15 号）手法である。そもそも、「政治契約」とは、政党の「綱領主義」に、市民運動の「テーマ主義」を対置するところから生まれた手法であった。すなわち、この方式に対しては、「あらゆる団体とあらゆる局面で『政治契約』を結ぶことが可能となり、既成政党の硬直化が防がれると同時に各団体の『政党回避現象』も克服され、政党政治を包摂した多面的な市民自治が可能になることが期待されていた」（須田 1987）のである。政治契約は、「政党支持なし」層が圧倒的に多い地域ネットワーク運動が、会員の政党アレルギーを最小化しながら、政党政治に自らの政治課題を入れ込むための戦略であった。

そうした政策課題のなかでも重要なものの一つとして、原子力発電の問題があった。その背景には、言うまでもなく、1986 年のチェルノブイリ原発事故によって原子力に関する大衆的な危機意識が高まっていたという状況があった。長谷川によると、「チェルノブイリ事故を契機に、日本では 87 年以後多くの新しいグループが誕生し、運動はこれまでにない市民運動的な広がりを見せた。特に特徴的なのは大都市及び地方拠点として女性を中心とした様々な草の根的な市民グループの活動である」（長谷川 1991: 47）という。これは地域ネットワーク運動にも大きな影響を与え、生活クラブ生協が提起してきた「食の安全」問題は「脱原子力」運動へ展開することとなった。神奈川県下の各地域ネットは核安全対策や輸入食品の放射能汚染などの学習を進め、代理人は行政へ働きかけた。1989 年、神奈川 NET は脱原発法制定のた

めの署名運動を展開した。

一方、国政においては、1989年自民党がリクルート事件や消費税の導入の問題で国民的信頼を失い、地方議会でも消費税の転嫁を巡って翌年予算に計上を見送り、あるいは継続審議となり、パニック状態であった。神奈川NETは政局を「自民党独裁体制は内部から崩壊しているが、野党の弱さにより政権交代の可能性はない」（1989年5月1日NET47号）と診断した。こうした状況のなかで7月に行われた参議院選挙において、神奈川NET運営委員会は、社会党からの依頼を受けて、小林正社会党議員を推薦することを決めた。

この決定について、川崎市の「ネット多摩」は反対を表明した。「ネット多摩」は参議院選挙に際し、原発問題について県内の73の市民運動団体（含4地域ネット）と、消費税については3地域ネットとともに、地方区の7候補にアンケート調査を行った。その結果、神奈川NETが推薦を決定した小林正が推薦するには適当ではないと結論を出した。当時「ネット多摩」の川崎市議会議員だったE氏は、「神奈川NETは社会党の小林氏を全面的に支持することを決定してから地域ネットに応援を要請した。地域ネットは地域ごとに生活に根ざした政治をやっているのに、いきなり決まったから特定候補を応援し、投票してくださいというのは受け入れられない。しかも、チェルノブイリ事件によって反原発に対する市民意識が高まった時期だったが、社会党は立場が曖昧だった。神奈川NETは原発反対の立場を持っていたが、いつの間にか『状況によって認める』立場へ変わった」¹⁵と批判する。

市民運動のテーマを政党政治に入れ込むための政治契約の効果は必ずしも明らかではなかった。というのも、政治契約の主体が地域ネット

ではなく、神奈川NETであったので、地域ネットは深い関心を持っていなかった。「ネット多摩」の例でも分かるように、神奈川NETと地域ネットの政治的立場とが対立するとき、政治契約には執行力がなかった。また、地域ネットワーク運動としては政党ではなく個人と政治契約を結んだが、政治家個人は個人というより、政党に拘束されているので、所属政党の立場より地域ネットワーク運動の政治的テーマを党や国会で優先することはできない。さらに、政治契約は日常的連携というより、選挙のときの一時的な文書のやりとりで止まり、持続的な関係を持つことは難しいところがあった。したがって政治契約に、国会に知り合いの議員1人がいる、という素朴な効果以上のものを期待することは難しかった。

3-2 生活政治と政党政治との統合：生活派国会議員

1989年は世界的に激動の時代で東欧社会主義圏が解体され、日本においても参院選では与野党が逆転した。1990年衆院選でも与野党逆転を求め、神奈川NETは市民の候補を出して社会党の推薦を受ける方針を立てた。いわゆる「生活派国会議員」である。社会党・社民連の推薦を受け、労働組合と協力して戦った選挙で神奈川NETの生活派国会議員候補は落選した。1993年には、日本新党、新党さきがけなど新党結成とともに、シリウス、自民党、羽田派など既成政党の中でも政界改編の動きが激しくなる。そして、同年6月、自民党の分裂から衆議院で内閣不信任案が可決され宮沢内閣が総辞職、細川連立政権が誕生した。政党再編のなかでは、世代交代と地方分権の拡大が同時にテーマとなっていた。1993年の政局を神奈川NETは「生活者政治が国政においても役割を果たせ

る状況」と認識した。そうした認識に基づく運動方針の転換は、神奈川 NET が 1993 年 1 月に発表した「衆議院選挙方針」に明確に表現されていた。

「地域が政治する」実態をつくるのが、代理人運動であり、神奈川ネットワーク運動をローカルパーティとした由縁である。代理人運動が「社会変革」の運動であるにとらえるなら、地域に根ざした代理人運動が、国政とは分離したものであるとは考えられない。……自治体レベルの選挙とは、多少かかわり方として異なる点はあるが、国政レベルの議員の選挙も射程に入ることは当然である。代理人運動を、単に生活者の代表を地方議会に送り出すことにとらえ、自治体レベルに限定した活動であるにとらえることは誤りである。¹⁶

この方針転換は代理人運動を国政まで拡大することである。地域ネットワーク運動において、「社会変革」とは「自分自身を変革することを前提にし、生活のあり方、労働のあり方、政治のあり方を問い直す運動」（1993 年 3 月 1 日、NET92 号）を意味した。それが政権獲得とは区別される生活政治の中身である。しかし、政権交代の期待が高まっていたその時期、神奈川 NET は、生活者政治と政権交代をストレートに結び付けている。

2 期目の町議会議員を務める途中で国政候補者となり、1990 年参院選、1993 年衆院選に立候補した Y S 氏は生活政治と国政について以下のように述べる。

食の安全だけを考えても厚生省の問題などで解決すべき問題がいっぱいある。国会議

員個人と政治契約を結んでもあまり効果がない。地域問題を政策化することが国政にも求められるというのはいうまでもない。国会議員と地方議員とは規模は違うが議員としての役割は変わらないと思った。¹⁷

議員及び神奈川 NET 代表を勤めた Y S 氏には、地域ネットワーク運動の国政参加に違和感はない。Y S 氏は国政にも生活政治の視点が必要であり、地域ネットワーク運動にとっても行き詰まることを国政参加で解決できると思っていた。しかし、Y S 氏の地域ネットはせっかく出した議員を任期も終えず国政へ奪われることに納得しなかった。結局 Y S 氏は地域ネットの支援を受けられなかった。

当時国政候補者を出さないという決定をした地域ネットの会員は次のように振り返る。

国政に議員を出す方針が神奈川 NET からおりたときに、地域ネットは反対した。私達が代理人を出して地域ネットの運動に参加したのは水源地の産廃処分場反対の住民運動であった。私たちが代理人を送り出したのは、いずれ国政に参加するためではなかった。私たちは市議会議員として応援しているのに、なぜ国政へ出すのか、という意見が多かった。なぜ政党で立候補するのか。出しても当選できない。……出す、出せない、延々ともめたが、立候補直前まで行って出さないことに決めた。せいぜいゴミや石けん、子どものことを考えている主婦の運動である。まちに直接かかわる問題なら応援できるが、国政まではできない。¹⁸

会員にとって、国政へ自前の候補者を出すのは、ほんらいの代理人運動の趣旨とは合わない

ものであった。住民運動の要求を自治体で実現するため、代理人を輩出したが、国政参加までは責任もてないということであった。こうした会員の反発にもかかわらず、神奈川 NET は国政参加を諦めなかった。1993 年衆院選に、神奈川 NET は 5 人の候補者（そのうち社会党 1 人、日本新党 1 人）を推薦したが、日本新党候補者のみ当選、他はすべて落選した。「生活派国会議員」の夢は実現できなかった。国政参加に対する神奈川 NET の組織的立場を UT 氏はこう言う。

神奈川ネットワーク運動が先ず、基礎自治体の議会に議員を出し、次に県議を出し、国政に取り組んで行ったプロセスは、自らの組織の力量を読んでのことであったと思う。政治を、生活者の政治として身近な地方議会から捉え、範囲を広げていくプロセスは、多くの地域ネット会員にとっては無理のないものとして受け止められて行ったと思う。しかし、一方では、ローカルパーティという言葉から、国政には関与しないという安心感を持つ人々がいたことも事実である。選挙戦と自らの組織の力量を測り、論理としては妥当であっても今は無理、そんなに自分の時間と力を提供できないという反応をする会員が多かったと思う。¹⁹

神奈川 NET における国政推進者、すなわち、生協の男性リーダー、神奈川 NET 運営委員会、議員経験者の一部にとっては、生活政治と政党政治とは切り離せないものであり、また、政治舞台を地域から国へ展開していくプロセスはごく自然なことでもあった。神奈川 NET の U 氏にも地域ネットの K 氏にも「せいぜい…主婦の運動」とか、「国政には関与しない安心感」という自らの運動を限定してしまう向きがないとは

いえない。地域ネットの反対の理由には、自らの力量に対する判断とともに、意思決定のあり方に対する批判も多かった。もっとも、身近なまちの政治を担っている生活政治が政党政治へ吸収されてしまうことへの抵抗感が強かった。このように、国政参加に対する会員や地域ネットとの認識共有がなされないまま、神奈川 NET はローカルパーティの全国的拡大を掲げ、ネットワーク型国政政党設立に取り組み始めた。

3-3 生活政治の政党政治への収斂：ローカルパーティの国政政党設立

1995 年統一地方選挙に向けて地域政党ブームがあり、全国的に市民グループが統一地方選挙に候補者を出す動きがあった。1996 年 2 月横浜において、全国のローカルネットワーク・オブ・ジャパン（以下、J ネット）結成に向けた集会が開かれた。J ネットは横路孝弘衆議院議員などによるリベラルフォーラムの呼びかけに応じたものである。この集会で神奈川 NET 代表 MK 氏は、「ナショナルパーティはローカルパーティの全国的ネットワーク型連合組織であり、議員は 2 重党籍、ローカルな党籍とナショナルな党籍と両方を持って当たり前」（J ネット結成準備会事務局 1996: 13）と発言した。一方、当時新党さきがけ代表幹事として J ネット結成に参加した鳩山由紀夫衆議院議員は「ネットワーク社会の中では、ある意味でナショナルもひとつのローカルに過ぎない」（J ネット結成準備会事務局 1996: 40）と対応した。

こうして J ネットは発足したが、結果的には、ローカルパーティの全国ネットワークは実現しなかった。この J ネットの流れは、同年 7 月、8 月に鳩山由紀夫を中心とする新党結成へ加速化、後に鳩山・菅直人という 2 人代表による民

主党結成への道を準備することとなった。96年10月の総選挙の後民主党はネットワーク型組織論や分権モデルを唱えていた。しかし、96年秋から97年3月にかけて、各地に民主党的支部組織が結成され、それはローカルパーティ原則やネットワーク組織とは程遠い、旧い政党型組織論に立つことが明らかになった。この意味ではJネットは民主党に行き着くための手段に過ぎなかった(住沢1998:77-8)。

Jネットが民主党的下部組織として吸収されていくあいだ、神奈川NETは民主党的設立へ参加した。1996年9月、民主党的設立準備会には11人の幹事会が形成され、神奈川NET顧問のYK氏が入った。同年10月には神奈川NETは衆議院に向けて民主党的と政治契約を結んだ²⁰。民主党的にとっても神奈川NETが生活クラブ生協や福祉市民事業へのノウハウを持っていることは連携の対象として関心事だった。ところが、政治契約による選挙結果は厳しかった。神奈川NETは民主党的候補12人、無所属候補1人を推薦や政治契約で支援したが、結果は13人のうち2人が当選し、11人が落選した。

こうしたなか、神奈川NETは1997年1月、議員や会員の民主党的への入党を進める方針を決めたことを明らかにした。その狙いは、「民主党的を通じてネットの政策や意見を国政に反映していく」ことであり、「民主党的は国政課題、ネットは地方課題という役割分担をイメージしている。事実上の2重党籍だが、すみ分けは可能であり、混乱はない」(『神奈川新聞』1997年1月30日)と述べた。神奈川NETのMK代表とYK顧問が民主党的設立に深く関わるなかで、会員に対して民主党的への加入が強く勧められたのだ。

しかし、神奈川NETの民主党的加入方針に対する会員や地域ネットの反発は大きかった。地域ネットの反対の理由は以下の通りである。

民主党的は自民党的や新進党的とのスタンスや政策上の違いがあいまいであり、消費税問題などネットと違った方針をとっています(『高津ネットワーク通信』1997年2月8日)。

代理人運動として地域活動を充実させていくことを最優先課題と考えて活動を続けている。神奈川ネットワーク運動として「民主党的神奈川(仮)」の設立に参加することは、地域ネットが作り上げた個性を埋没させることにもなります。ナショナルパーティに深く係わる以前に、ローカルパーティとして地域ネットの役割の充実を進めていくべきと考えます。²¹

私たちは、地域で市民が自治・参加する政治を作り出すことによって、ローカルといわずナショナルといわず影響を与えてきた。どこかに入ってヘゲモニーを取り、ローカルで実現しなかったからナショナルで入ろう、ナショナルに入っても実現できなかつたら手を結んで権力を取ろうという発想はしてこなかった。²²

地域ネットは、民主党的と地域ネットワーク運動の間には政策的な差異があると主張した²³。また、民主党的への参加は、地域ネットワーク運動の「個性を埋没させる」ために、地域活動優先の立場を固守することを求めた。さらに、地域ネットワーク運動の問題解決能力は政党的への加入によって高まるわけではないと異議を申し立てた。

にもかかわらず、神奈川NETは地域ネットワーク運動の問題解決能力の向上を訴え、民主党的参加を強行した。

地方議員をやっている、国の法律でしばら

れていることが分かった。ナショナルとの関係を作らなければと、思ってきた。そこで、ローカルパーティ連合をつくろうとJネットへ参加した。民主党はJネットから生まれたとは言えないが、生まれていないとも言えない。衆議院選挙で民主党と政治契約を結んだ。これは選挙用ではなく日常活動として、共に実現に努力し、点検していく。民主党神奈川はネットが参加することで参加型政治をする可能性がほの見えている。²⁴

こうした神奈川NETの説明にもかかわらず、会員や地域ネットは民主党加入方針に納得しなかった。まず、参加のあり方の問題で、これまでのように加入ではなく政治契約でよいという意見が多く、神奈川NETの議員が民主党に加入すれば、その党籍は神奈川NETになるか、それとも民主党になるか、という疑問が出てきた。次に、参加の有効性の問題で、神奈川NETが民主党に参加して民主党に影響力を与えることに懐疑的立場が多かった。というのも、神奈川NETのリーダーが民主党のリーダーは兼務せず、発言権はあるが決定権はないオブザーバーとして参加して十分影響力を及ぼすことはできないとの意見が寄せられた。さらに、民主党が神奈川NETの理想から離れた政党になる恐れや国政選挙で民主党を支持しても地方選挙では互いに対立する可能性もあることが指摘された（1997年3月10日NET140号）。

結局、地域ネットワーク運動の国政政党志向は失敗に終わった。その後「高津ネット」は神奈川NETを離脱した。実際に、国政政党と地方政党との役割分担は実現されず、地域ネットの予想通り神奈川NETは地方選挙で民主党と争い始めた²⁵。民主党神奈川へのローカルパーティとしての主導権確保に失敗した神奈川NET

は次のように総括した。「民主党が結成されたことで、ローカルパーティ連合によるナショナルパーティづくりにNETが中心の役割を果たす時代は終わった。地方分権の時代にローカルパーティは（ローカル）政府を確立し、ローカル政権をつくることに専念すべきである」（神奈川ネットワーク運動、2002:2）と。

4 なぜ国政政党志向は失敗したのか：生かされなかった生活政治の理念

地域ネットワーク運動による国政政党志向の失敗は、代理人運動からローカルパーティへと展開してきた生活政治の理念が、国政参入への企てにおいて生かされなかったということを示している。ではなぜ生活政治の理念は生かされず、なぜ地域ネットワーク運動による国政政党志向は挫折したのか。本節ではこの問題について、「女性の政治」という畧、意思決定への参加の生活からの切り離し、ネットワークのあり方という3つの点から考察する。

4-1 「女性の政治」という畧

2節で代理人運動やローカルパーティが、安保闘争や革新政党の活動を経験した生活クラブ生協の男性リーダーたちの構想であることを述べた。岩根は「本当のところ、私は青年たちで何かをやろうと考えていた。生活クラブのような女性運動を作るという気は最初はしなかった。それがそういうことになったのは、日本の社会システムの構造によるところが大きい」（岩根 1993: 14-17）と言う。岩根が言っている「日本の社会システムの構造」とは、一言で言えば、戦後日本社会の性別役割分担構造のなかで形成された地域の「主婦的状况」（矢澤 1993: 55）である。確かに、生活政治は地域に取り残され

た主婦たちが中心となっていた。しかし、その背後には男性リーダーたちが存在した。

渡辺によると、代理人運動には2つのベクトルがある(1995b: 176-177)。ひとつは「市民に政治を取り戻す政治の市民化＝政治の生活化という方向性」であり、もうひとつのベクトルは、「政治への女性参画という方向性」である。言い換えれば、それは「女性で政治を変える運動」であり、「女性が政治を変える」ことである。実際、こうした見解は代理人運動の性格を見抜いている。まず、代理人運動において女性は対象でありながら主体であるということである。次に、代理人運動における生協男性らの位置づけはあくまでも主体ではなく、女性たちの支援者であるということである。そこから代理人運動の主体のなかでは男性らは消えてしまい「女性のみ」が残る。

生協の男性らによって対象化された女性たちは、自分たちが抱えている課題を政治的テーマ化し、議会へ進出した。地域ネットワーク運動に対して、「素人主婦の政治」「台所から政治へ」「主婦感覚」「女性の視点」「マドンナ旋風」など、様々な意味規定があったが、それは「女性の政治参画」として取りまとめられる。じっさい、生協運動、代理人運動のなかには、生活政治の中身を「主婦感覚」や「女性の視点」へ特殊化する向きが大いに見られる。しかし、筆者が行った当事者へのインタビューによると、地域ネットワーク運動の女性たちは「女性として」ではなく、「地域住民・市民として」政治へ参加したという意識が強い。

にもかかわらず、こうしたねじれが生じる原因を探るため、地域ネットワーク運動の両主体の運動に対する意味規定を考えてみたい。まず、生協の男性らは地域ネットワーク運動を自分たちの運動として捉えるよりは、女性の運動

として規定してきた。彼らは政党運動や労働組合運動に対する反省から地域ネットワーク運動に参加した。彼らは女性たちを「どんなイデオロギーにも染まっていない白紙状態」²⁶として見なした。男性らは地域ネットワーク運動を、過去の運動の教訓を継承するより、まったく新しい主体によって行われる運動や政治として意味づけた。それが「素人主婦の政治」というカテゴリーである。

一方で、参加者女性たちは、2節で言及した通り、生協活動、直接請求の経験をしたにもかかわらず、圧倒的多数は政治への直接参加に懐疑的であった。それがいわゆる「政治アレルギー」「政党アレルギー」である。彼女らはそこから既成政治と区別する意味での「自治」、政党政治とは異なる意味での「生活政治」を打ち出した。彼女らは既成政治・既成政党との対立軸を女性と男性との対立から引き出したのだ。そこから生活政治は「女性の政治」として構築されていった。

このような現象は、代理人運動初期の市区町村議会の状況を考えると当然であるようにも思われる。地域ネットワーク運動の代理人はほとんどの市区町村議会で初めての女性議員であった。議会で学校給食、子ども、合成洗剤などの質問をすれば年配の男性議員から「そんなことはPTAでやれ」とヤジを飛ばされたという。そのなかで、女性たちは「主婦」経験を自分たちの政治の資源とし、議会や行政に欠けていた政治課題を「女性の視点」を用いて入れ込んだのだ。

以上のように、地域ネットワーク運動における両主体の運動に対する意味づけは、生活政治の潜在性を矮小化したと言える。森元孝は、逗子の市民運動において、『『主婦』への運動の自己規定は、個々人の行き方を大事にするという点で合意して集まった、きわめて多様な人たち

に、個人の生活第一主義の『標準型』を示してしまうことになった」（森 1996: 327）と指摘している。同様に、地域ネットワーク運動が提起した生活課題は、女性に限られた課題ではなく、地域住民一般の政治課題であった。自らの生活を変える同時に政治を変えるという生活政治の理念は必ずしも女性のみ当てはまるものではない。にもかかわらず、「主婦感覚」「女性の視点」という意味規定は、生活政治の意味を縮小してしまっただけではないだろうか。

4-2 個人の生活様式の変化と切り離された政治参加

生活政治の定義をもう一度確認しておこう。生活政治は個人の生活様式の変化と政治の変革を同時に追求する政治として定義した。そのときに、意思決定の場への参加は、個人個人が自らのライフスタイルを変えることと切り離すことはできない。2節で言及した通り、生協運動から直接請求へ、そこから代理人運動へ展開するプロセスは、参加主体が自分の生活を見直す過程であると同時に政治のあり様を見直す過程でもあった。しかし問題は代理人を送り出した後のことである。

地域ネットワーク運動が、議会における影響力を向上させるために、議員複数化、交渉会派の構成、議員提案権の獲得への努力を尽くしていることは、多くの地域ネットワーク運動のメンバーに自然なことである。自治体における政策形成機能を果たせるローカルパーティを目指すことも、地域ネットワーク運動のなかでは大いに共有されている。実際、議員を増やすことは、地域に存在する様々な政治的課題が運動のなかで浮き彫りになり、課題解決のため議員を生み出す過程である。したがって、議員が増えることは、自分の生活を政治に向き合わせる

人々が増えることを意味する。

しかし、地域ネットワーク運動において、議会活動の強化が必ずしも市民活動の拡大と連動しているとは言いがたい。2節で議員と会員や地域ネットとのギャップについて言及したが、それが顕在したのが国政への取り組みであった。つまり、地域ネットワーク運動の趣旨は、市民が地域の政治へ参加して地域の課題を決めていくことだが、運動が進むなかで市民は再び分化する。議員、政策担当、地域ネットの事務局長など比較的多くの時間を政治活動に使う人たちはプロ化し、普通の会員は議員や地域ネット活動を応援する支持者になっていく。地域ネットワーク運動は厚い市民活動による問題解決能力の向上とともに、議員提案権の獲得による議会への影響力の増大を求めるが、そのバランスは簡単ではなく、徐々に後者へ移動する向きがある。

3節で検討した、政治契約から生活派国会議員、そこから国政政党設立という流れは、地域ネットワーク運動が追求した生活政治のプロセスとは異なる方向に向かった。それは生活政治が広がるというより政党政治へ収斂してしまう過程とも言える。地域ネットワーク運動における国政への取り組みのなかで、担い手の女性たちは参加する意味を見出すことが難しかった。彼女らに必要な議員は、自分たちと同じ目線で、まちの問題を考え、一緒に解決していく人であった。国会議員の輩出や国政政党設立への取り組みは、地域ネットワーク運動の女性たちを再び「応援の政治」、「お任せの政治」へ導くものであった。候補者選定に対する選択権は与えられず、誰か知らない候補者に投票することは、単に与えられた選択肢が1つ増えるだけであって、政権獲得が第一次的目標である国政政党へ加入することは、自らが構築してきた生

活政治の理念を壊すものであった。

地域にこだわりながら生活政治の主体をつくっていくことは、国会議員を輩出し、全国政党をつくることによって飛躍的に生活政治を広げるという発想と対立する。生活政治は理念を伝えて広がるものでもないし、時代の変化によって一気に拡大されるものでもない。それはまちの文化や伝統の形成のように長い時間を必要とするであろう。一方、政党政治は生活政治においてよりよい帰結をもたらすかもしれないが、生活政治を根底から規定することはできない。そうした意味で、地域ネットワーク運動の人たちが政権交代の激しい時代にもそこに乗るのではなく地域に根ざした活動をつづけることを訴えたことは重要である。

4-3 生活政治におけるネットワークのあり方

生活政治の仕組みとして、地域ネットワーク運動は、「議員と後援会」という従来の政党政治のあり方ではなく、「代理人と地域ネット」という問題解決システムを作った。プロ政治家へ自らの政治的要求を信託・委任し、その政治家を応援する政治に歯止めをかけようとしたのだ。それは政治家に地域や集団の運命を任せ、分配政治や利権政治へ至ることへの批判であった。代わりに、地域ネットワーク運動は地味な活動を通して見えてくる政治的課題を、役割としての代理人をパイプとして使いこなし、解決する仕組みをつくった。そこには政治家が先行するのではなく、市民の生活・政治的要求と問題解決の仕組みが先立つのだ。

神奈川 NET の国政政党加入方針を批判する論理として地域ネットが目にしたのは「ネットワーク型」組織である。当事者の概念からすれば、「ネットワーク」とは、「自発性に基づいた緩やかな横のつながり」であり、相互扶助と政

治的課題解決の機能を同時に遂行する。ネットワーク型ローカルパーティのなかでは、多様な生活問題に対して、多様な解決策が模索できるだろう。しかし、国政への取り組みの中では対等で水平的な組織というよりは、上からの方針を地域ネットへ強制する姿を見せた。それは綱領に基づいた政党における党と支部との関係に近いものであった。地域ネットが党対支部という組織ではなく、地域ネット間の水平的なネットワーク組織を目指したのは重要である。1つの方針に向かって説得と同意を求める硬直した組織のなかでは、多様な生活の要求が実現されることは難しい。

じっさい、生活政治のなかには生活政治が政党政治へ包摂されることへの抵抗が存在する。こうした抵抗は、議会活動より市民運動へ重きを置くことや政党政治と生活政治を明白に線引きすることによって、政党政治に包摂されない生活政治の領域を確保しようとする戦略として現れる。ここで、地域政治と国政との区分や、生活政治と政党政治との区分は、現実的な線引きというより政治的戦略として読み取れる。また、地域の固有な課題に対処することを最優先の目標としている地域ネットメンバーにとっては、生活政治の多様な要求を政党政治に収斂することはできない。

地域ネットワーク運動は「政党支持なし」層が単なる政治的無関心層ではなく、政党政治に対する強い批判勢力になる可能性を示してきた。しかし、アマチュアやボランティア活動に依存する生活政治が政党政治と同じ手法で政治的影響力の拡大を求めると、政党政治に巻き込まれる恐れが高いのではないかと。ネットワーク型国政政党を新たにつくること、あるいは、国政政党へ加入して国政政党を「つくりかえる」ことはローカルパーティの野心的企図だった。しか

し、少数ながら地域に欠かせない活動を支援し、少数だから声を出せない人々の声を政治へつないでいくことは生活政治の理念である。地域ネットワーク運動がそうした理念から離れた途端に生活政治の主役は政治から離れていくのだ。

生活政治は一回の投票で政治家に任せる政党政治とは異なる構造を持っている。生活政治は日常性に基づいた政治であり、人と人とのつながりによって拡大される。地域ネットワーク運動において、参加と脱退の自由度はかなり高い。職業的拘束も規制も義務もない。地域ネットワーク運動の一部の活動家は強い連帯を持つ組織を作っていたが、会員を強い連帯システムになかに巻き込むことはできなかった。3節で見たように、生活政治の仕組みとしてのネットワークが硬直したとき、また、ネットワークにおける合意形成なしに、政治的影響力の拡大を求めたときに、生活政治の理念は殺されてしまうのではないだろうか。

5 おわりに

現在、地域ネットワーク運動はローカルパーティへ回帰し、議員立法と首長選挙へ積極的に取り組んでいる。2000年地方分権推進一括法の成立により、議員立法に必要な議員数が1/8から1/12へ変わり、少数派でも議員立法の可能性ができたことも背景になっている。一方、議員立法の推進は、地域ネットワーク運動が議会活動と市民活動の併行にポイントをおいてきたことから議会活動への中心移動を予告している。また、首長選挙への取り組みは、国政参加の失敗からの方針転換として、地域ネットワーク運動の問題解決能力を高める手法として進められている。しかし、1998年横浜市長選、2001年川崎市長選、2003年神奈川県知事選、

2003年厚木市長選、すべての取り組みが失敗した。それは地域ネットワーク運動が自前の候補を出して首長の座を奪い取ることの難しさを示している。今後こうした方針がどのように展開するかは検討の余地がある。

一方で、生活政治と政党政治との新たな接点の模索が、選挙とは別になされているという現実もある。市民事業としてのワーカーズ・コレクティブ²⁷の制度化を目指す運動である。1998年にNPO法が成立し、多くのワーカーズは法人格を獲得したが、NPO法人格とワーカーズの活動の間には違いが多く、現在ワーカーズは独自の法律化を進めている。こうした動きには、市民立法・議員立法を通じた、地域ネットワーク運動の生活政治と政党政治との協力の可能性が潜在していると考えられ、注目に値する。

本稿は地域ネットワーク運動において、生活政治の理念が障害にぶつかるところに焦点を当てた。しかし、生活政治と政党政治との対立だけでなく接合の可能性に対する考察も必要であるだろう。今後の課題にしたい。

注

¹「地域ネットワーク運動」とは、特定組織というより、市区町村ネットワークとそれらのネットワークとしての都道府県ネットワーク組織が連携して展開している運動を示す概念として想定する。以下では、「神奈川ネットワーク運動」を通称「神奈川NET」、市区町村ネットはそれぞれ固有の名称があるが、地域を明記して「○○ネット」とする。たとえば、川崎市高津区のネットワーク組織の名前は、「高津ネット」と標記する。ただし、川崎市多摩区のネットワーク組織は、当事者の呼び方を尊重し、「ネット多摩」とする。また、神奈川NETに対して、市区町村ネットを指すときには「地域

ネット」とする。ちなみに、神奈川 NET は 37 地域ネットで構成されていたが、2004 年横浜ブロックの離脱後、現在は 19 地域ネット、34 人の議員を持っている。独立した横浜ネットワークは 16 地域ネットと 5 人の議員を持っている。

²生活クラブ生協については佐藤編著（1988）、佐藤・天野・那須編著（1995）を参照されたい。

³代理人運動に関しては、那須他（1993）が詳しい。

⁴ふくおかネットワークはグリーンコープ生協を母体としている。

⁵2003 年 11 月、神奈川 NET 初代事務局長 S 氏インタビュー。生活クラブ生協の男性リーダーたちの運動参加動機については、岩根（1978）、岩根（1993）、横田（1989）、横田（2002）を参照されたい。

⁶2004 年 9 月、生活クラブ生協神奈川専務理事（当時）G 氏インタビュー

⁷2003 年 8 月、川崎市代理人運動選挙対策本部長（当時）M 氏インタビュー

⁸2003 年 8 月、川崎市代理人運動選挙対策本部長（当時）M 氏インタビュー

⁹2 期までは神奈川 NET から、3 期目は神奈川 NET を離脱して議員に当選した。

¹⁰ワーカーズ・コレクティブ、あるいは市民事業という名称で、育児・家事・介護など福祉関係の事業体を共同出資・共同運営する。営利が目的ではなくコミュニティへ必要なサービスを提供することが目的となっている。

¹¹「交渉会派」に必要な議員の数は地方議会ごとに定められている。たとえば、川崎市議会では 3 人以上が交渉会派となる。各会派の代表者会議として議会運営を担当する議会運営理事会議は交渉会派の中から 1 名をもって構成される。本会での各会派代表質疑も交渉会派のみに資格がある。交渉会派であるかどうかによって、議会全体における影響力の違いが出てくる。非交渉会派は一般的に 1 人前の会派とは見なされず、議会内においては

影響力が弱い。

¹²2002 年 11 月、「横浜ネット」会員 K 氏インタビュー

¹³2003 年 1 月、元神奈川県議会議員 W 氏インタビュー

¹⁴こうした見解は地域ネットワーク運動の活動家においても大体共有されている。たとえば、現在の地域ネット体制が出来上がったのは 1991 年選挙を基点としている。その前は 1 つの自治体に複数の地域ネットがあるケースもあったが、神奈川 NET は 1991 年統一地方選挙に向けて行政単位ごとに地域ネットを再編成した。また、神奈川 NET 代表は 5 人代表や 2 人代表という複数代表体制を取っていたが、1991 年から 1 人代表体制となった。さらには、神奈川 NET の事務局長を生協職員の出向ではなく、女性たちが担うこととなったのが 1994 年である。

¹⁵2003 年 9 月、川崎市議会議員（当時）E 氏インタビュー

¹⁶1993 年 1 月 28 日、神奈川 NET 運営委員会、「衆議院選挙方針」

¹⁷2003 年 4 月、YS 氏インタビュー

¹⁸2002 年 11 月、神奈川 NET 会員 K 氏インタビュー。

¹⁹2004 年 1 月、神奈川 NET 元代表 U 氏インタビュー

²⁰神奈川 NET と民主党との政治契約の中身は大きく 3 つある。①女性議員を増やすとともに、女性の地位向上のための政策・制度の確保に取り組む。②官主導から民主導への政治を転換するため、NPO・NGO・協同組合等の市民セクター形成のための政策・制度作りに取り組み、また実践する。③生活福祉型社会への転換を促す法と制度の整備に取り組む（1996 年 10 月 5 日、神奈川 NET と民主党が交わした「政治契約」文書）

²¹1997 年 2 月 6 日、宮前ネット、「『民主党神奈川（仮）』設立への参加・『民主党神奈川（仮）』参加の原則・会派形成の原則（案）について」

²² 2003年8月、川崎市議会議員I氏インタビュー。I氏は1997年神奈川県NET離脱以後現在川崎市議会議員4期目を勤めている。

²³ 実際、1997年1月の機関紙NET138号には、「責任のない子どもたちの世代に借金を引き渡されないために、そのひとつの手段として消費税アップは受け入れざるを得ない」と明らかにしている。地域ネットと神奈川県NETとのあいだには、消費税に関する立場が確認されないままであったと思われる。

²⁴ 1997年2月14日、宮前ネットと神奈川県NETとの話し合い記録。当時高津ネットの会員たちはその話し合いの場にオブザーバー出席し、議論を記

録した。筆者はその記録を2003年8月高津ネットI氏とのインタビューで入手した。

²⁵ 2004年9月、神奈川県NET元代表MK氏インタビュー。MK氏は筆者とのインタビューのなかで「時代の流れがある」と、民主党への動きこそ時代の流れであったと振り返った。しかし、民主党と神奈川県NETとのパイプ役は神奈川県NET顧問のYK氏が担い、神奈川県NETの候補者もその中でもう決められていたという。

²⁶ 2003年7月、岩根邦雄氏インタビュー

²⁷ ワーカーズ・コレクティブについては、本稿の注10を参照されたい。

文献

天野正子, 1995, 『『生活者』概念の系譜と展望』佐藤慶幸・天野正子・那須壽編『女性たちの生活者運動』マルジュ社, 17-69.

岩根邦雄, 1979, 『生活クラブとともに』新時代社.

———, 1993, 『新しい社会運動の四半世紀』協同図書サービス.

神奈川県ネットワーク運動, 1990, 『ネットって何チャンネル?』.

———, 2000, 『神奈川県NET2000衆院選・活動記録』.

国広陽子, 1993, 『女性の政治参加のニューウェーブ』『都市と女性の社会学』サイエンス社, 217-254.

———, 2001, 『主婦とジェンダー』尚学社.

佐藤慶幸編著, 1988, 『女性たちの生活ネットワーク』文眞堂.

佐藤慶幸・天野正子・那須壽編著, 1995, 『女性たちの生活者運動』マルジュ社.

Jネット結成準備会事務局, 1996, 『Local Network of Japan J-netの結成に向けて』『1996年2月3日横浜集会・報告書』.

住沢博紀, 1998, 『民主主義の行方：ローカルパーティの可能性』『NIRA研究報告書：次の時代を担う日本の新しい組織とグループ』総合研究開発機構, 55-83.

須田春海, 1987, 『政治契約再論』, 『現代の理論』現代の理論社, 57-61.

那須壽他, 1993, 『生活者ネットワークに関する調査』早稲田大学社会学研究室.

長谷川公一, 1991, 『反原子力運動における女性の位置』『レヴァイアサン』1991春, 木鐸社: 41-58.

藤井敦史, 1996, 『ニュー・ポリティクス的な運動政党としての代理人運動』『社会運動』192.

森元孝, 1996, 『逗子の市民運動：米軍基地住宅建設反対運動と民主主義の研究』御茶ノ水書房.

矢澤澄子・国広陽子・伊藤眞知子, 1992, 『都市女性と政治参加のニューウェーブ』『経済と貿易』横浜私立大学経済研究所, 161: 1-33.

矢澤澄子, 1993, 『都市と女性の社会学』サイエンス社.

- 矢澤澄子・国広陽子, 1996, 「生活圏政治とジェンダー」東京女子大学紀要『論集』47(1): 97-121.
- 横田克己, 1989, 『オルタナティブ市民社会宣言』現代の理論社.
- , 2002, 『愚かな国の、しなやか市民』ほんの木.
- 渡辺登, 1991, 「地方自治における『生活者政治の可能性』」『都市問題』82(10): 71-87.
- 渡辺登, 1995a, 「生活者政治の現況とその意味」『都市問題』86(7): 69-82.
- 渡辺登, 1995b, 『『主婦』から『全日制市民』そして『生活者』としての『女性』へ』佐藤慶幸・天野正子・那須壽編著, 『女性たちの生活者運動』マルジュ社, 175-221.

(ぱく ひすく、東京大学大学院、paviola96@yahoo.co.jp)

(査読者 斉藤康則、三上直之)

The Expansion of Life Politics and the Obstacles Encountered in Local Network Movements the Case of Kanagawa Network Movements

PARK, HeeSook

Life politics refers to a kind of politics which relates to changing an individual's lifestyle as well as the political system or framework. This paper examines the practice of life politics in the Local Network Movements, which have its roots in the Seikatsu-Kurabu Consumer Cooperative (co-op). The expansion of life politics and the obstacles encountered in the movements can be seen in the deployment of the Local Network Movements from agent movements to a local party, and from the local party to a national party. In particular, this paper takes notice of the 1990s' Local Network Movements in Kanagawa and analyzes the failure of its attempts to become a national party.

The following are three of the main obstacles encountered in the politics of Local Network Movements. The first obstacles relates to the movement being interpreted in terms of female politics, not from the broader approach of life politics. Secondly, political participation was targeted apart from the local effort to change mass-consumption lifestyles. Finally, the network organization came to reflect the same structure of a political party and failed to function effectively as the basis for the structure of life politics. Consequently, this resulted in the concept of life politics within the Local Network Movements not being able to be efficiently employed in the process of participation when applied to national politics.